

審議会の公開について当審議会(平成24年12月11日実施)で審議したところ、「奈良県農業総合センター研究第三者評価会議は審議内容に知的財産に関する事項を含み、公開により新規性、進歩性が喪失する恐れがあるため「審議会等の会議の公開に関する指針」「イ⑤-c」(特定の者に不当に利益を与え又は不利益を及ぼすおそれがあるもの)に該当し、非公開とすることが望ましい。」と決定されました。このため、評価結果の概要のみを公表します。

平成24年度 奈良県農業総合センター研究第三者評価会議 評価結果

平成24年12月11日奈良県農業総合センター研究第三者評価会議が当センター内農業交流館で開催されました。これは、研究活動の公正かつ適切な評価により、効果的な研究・技術開発を推進する目的で平成18年度から導入したものです。その結果の概要をお知らせします。評価会議は知事から委嘱を受けた次の各分野の評価委員で構成しています。
 (1)県内の農業・食品産業について幅広い知見のある専門家または有識者 (2)県内の農業者の代表 (3)農学・食品科学・バイオテクノロジー等に知見のある専門家または有識者 (4)流通・消費関連分野に幅広い知見のある専門家または有識者 (5)研究開発マネジメントに精通している専門家または有識者

評価対象課題は、

- (1)事前評価課題 次年度新規に実施予定の研究課題(25課題)
- (2)中間評価課題 現在実施している研究課題(47課題)
- (3)事後評価課題 普及に移した研究課題の内、概ね3年を経過した課題(105課題)

これらの課題の内、第三者評価会議での対象課題は、センター研究監理委員会によって選出された、以下の5課題を対象としました。

～評価委員による総合評価と各研究課題の評価～

1. 総合評価

- ・研究目標が明確であり、課題解決にむけて一定の成果が得られている。
- ・将来の動向を予測し、有益な研究成果をいかに展開し、実用化につなげるかが重要である。
- ・生産者に意欲的に農業をしてもらえるよう、収益性の高い農業を実現する研究開発が今後の一つの大きな目標である。

2. 各研究課題の評価

[事前評価]

(1)食品加工廃棄物利用による耕作放棄地の早期再生技術の開発

評価 5:(研究を実施すべき)、4:(研究を実施してよい)、3:(研究資源に問題がなければ研究を実施してもよい)、2:(研究内容を見直したうえで、再度評価すべき)、1:(研究を実施しない)

評価基準	評価	評価委員の意見
(1)生産者・実需者等ニーズ	4	<ul style="list-style-type: none"> ・農地を拡大したいという農家や新規就農者にとって意義のある研究である。 ・土作りに要するコストの軽減、期間の短縮、廃棄物の有効利用の面でニーズに適合している。 ・再生された耕作放棄地をだれがどのように利用するのか、どの程度ニーズがあるのかを明確にして研究を進めるべきである。 ・耕作放棄地が多くなっていることは問題だが、緊急性、農家からのニーズを把握する必要がある。
(2)県農業・農政の必要性	4	<ul style="list-style-type: none"> ・耕作放棄地率の高い本県にとって、耕作放棄地の早期再生技術の開発は必要である。 ・農業体験の場や教育への利用などの可能性も期待でき、景観改善や鳥獣害発生源等の解消の点から必要である。 ・この研究は耕作放棄地問題対策の一環として位置づけられることで有用性が増す。
(3)緊急性	4	<ul style="list-style-type: none"> ・耕作放棄地問題を県及び地域、生産者がどう考え、危機感を持っているかによって緊急性が高まる。
(4)科学・技術的意義	4	<ul style="list-style-type: none"> ・優良な天然有機資材の大半が産業廃棄物として処理されている現状を解消し、有効に利活用する意義は大きい。 ・おからの土作り資材としての活用技術が開発できれば意義が大きい。 ・おからの食品・食材としての新たな用途開発も必要である。
(5)目標・成果の明確性	4	<ul style="list-style-type: none"> ・食品廃棄物排出量の削減に有効である。 ・耕作放棄地が再生された判断をどのような指標で行うのか明確でない。実際に作物をある程度栽培して実用化のめどを立てるべきである。
(6)目標達成の可能性	4	<ul style="list-style-type: none"> ・適応性の評価を十分実施するために必要であれば試験期間の延長も考慮すべきである。
(7)研究資源の妥当性	4	<ul style="list-style-type: none"> ・食品廃棄物の中でおからを選定した理由、おからを利用する優位性や必要性を明確に示すべきである。 ・他の試験研究機関との連携も必要である。
総合評価	4	-

[中間評価]

(2)加温機排気中のCO2の効率的回収貯留システムとその園芸作物への活用技術の開発

評価 5:(研究を継続すべき)、4:(研究を継続してよい)、3:(研究資源に問題がなければ研究を継続してよい)、
2:(研究内容を見直し、再度評価すべき)、1:(研究を中止すべき)

評価基準	評価	評価委員の意見
(1)生産者・実需者等 ニーズ	4	<ul style="list-style-type: none"> ・施設園芸におけるコストとCO2削減や、加温機の多機能化に有効である。 ・施設園芸や養液栽培の普及に伴って必要とされる技術である。
(2)県農業・農政の 必要性	4	<ul style="list-style-type: none"> ・CO2削減に効果的な取り組みである。 ・この研究により奈良県農業の何が変化するのか明確にされたい。 ・奈良県の主要農産物(イチゴや切り花)などに有効な栽培技術であり必要性が高い。 ・消費者にとっても、質の良い農作物が安定的に供給されることはメリットがあり、県産農産物への信頼につながる。
(3)科学・技術的意義	4	<ul style="list-style-type: none"> ・CO2削減は今日的課題である。 ・実際に複数の農産物で成果がでており、技術の有用性は明らかである。
(4)研究目標の達成度	4	<ul style="list-style-type: none"> ・成果公表や特許の取得など、順調に進捗している。 ・興味深い研究であるが、より実用化に向けた研究目標を立てることが望まれる。 ・企業が機械の開発を行っていることから、目標はほぼ達成されたと考えられる。
(5)今後の目標達成の 可能性	4	<ul style="list-style-type: none"> ・システムの低コスト化、長寿命化を視野に入れた開発を期待する。 ・実用化のためのさらなる研究に取り組んでもらいたい。
(6)研究資源の妥当性	4	<ul style="list-style-type: none"> ・妥当な研究資源により研究を実施している。
総合評価	4	-

[中間評価]

(3)需要開拓と安定生産を可能とするキク新品種の育成

評価 5:(研究を継続すべき)、4:(研究を継続してよい)、3:(研究資源に問題がなければ研究を継続してよい)、
2:(研究内容を見直し、再度評価すべき)、1:(研究を中止すべき)

評価基準	評価	評価委員の意見
(1)生産者・実需者等 ニーズ	5	<ul style="list-style-type: none"> ・盆の高需要期に安定出荷を図れる小ギク品種の育成は、生産者の収入を安定させるため、大変有益な研究である。 ・芽かきの省力化を図れる二輪ギクの育成は、生産現場のニーズに合致している。 ・省力安定生産できる品種育成は、生産者、実需者の双方のニーズに適合している。
(2)県農業・農政の 必要性	4	<ul style="list-style-type: none"> ・本県のリーディング品目の市場評価の維持、向上を支援する研究は、奈良県農業にとって必要な取り組みである。 ・奈良県農業における花卉生産の発展のためには重要な課題である。 ・消費者にとっては、必要な時期に安定した価格で入手出来ることのメリットは大きい。 ・新品種が消費者の支持を得られれば、生産者のやる気や収入安定に繋がる。
(3)科学・技術的意義	5	<ul style="list-style-type: none"> ・栽培で最も労力を必要とする芽かきの省力化と優良品種のシリーズ化は有意義である。 ・育種技術の向上のためにも意義がある。 ・無側枝性の遺伝特性も明らかになっており、今後の品種開発にも有効な知見が得られている。
(4)研究目標の達成度	4	<ul style="list-style-type: none"> ・品種登録、学会等へ成果が公表されている。 ・「千都の輝」は、品種登録され、「春日の紅」は、出願公表され、共選品種として選定予定となっており、目標達成度は高い。
(5)今後の目標達成の 可能性	5	<ul style="list-style-type: none"> ・花の大きさ、形など奈良県の特徴のあるものとなるよう、今後の品種開発に期待する。 ・シリーズ品種のさらなる充実が望まれる。 ・今後の課題は明確であり、目標達成に向けてさらに研究を進められたい。
(6)研究資源の妥当性	4	<ul style="list-style-type: none"> ・品種育成は息の長い研究業務であり、研究機関以外の組織とも効果的に連携できている。
総合評価	4	-

[中間評価]

(4)ヤマトトウキの早期・安定生産技術の開発(薬用作物生産振興促進事業)

評価 5:(研究を継続すべき)、4:(研究を継続してよい)、3:(研究資源に問題がなければ研究を継続してよい)、
2:(研究内容を見直し、再度評価すべき)、1:(研究を中止すべき)

評価基準	評価	評価委員の意見
(1)生産者・実需者等ニーズ	4	<ul style="list-style-type: none"> ・薬用作物は、今後も需要拡大が見込まれる。 ・実需者ニーズは大きく、本技術を確立し生産者ニーズに応える必要がある。 ・生産者をどのようにして増加させるかが課題である。 ・地域の新しい特産物となる可能性がある。 ・消費者の高まる健康志向に応えることのできる薬用植物として、今後利用が拡大する可能性がある。
(2)県農業・農政の必要性	5	<ul style="list-style-type: none"> ・奈良県の地場産業である製菓業の振興に有効である。 ・山間の高齢生産者にとって、必要不可欠な技術開発であり、地域振興に有効である。 ・奈良県農業を発展させるための新しい取り組みとして期待できる。
(3)科学・技術的意義	4	<ul style="list-style-type: none"> ・抽台条件を明らかにすることで栽培方法の効率化、安定化に寄与できる。
(4)研究目標の達成度	4	<ul style="list-style-type: none"> ・育苗期間の短縮方法と、抽台しにくい育苗条件が明らかになっており、技術の確立が望まれる。 ・成果の公表も適切に行われている。
(5)今後の目標達成の可能性	4	<ul style="list-style-type: none"> ・栽培から加工まで、奈良県内で完結する一貫した仕組み作りを期待する。 ・残された研究期間で、根重の増大、成分含量等の品質チェックを重点的に行う必要がある。 ・薬用を目的とした生産だけでなく、あらゆる活用方法についてその可能性を探るような研究を期待する。 ・奈良でしかできない商品開発に期待する。 ・トウキの活用について、広範囲での取り組み(活用方法、企業との連携など)をすることで、新たな特産物としての可能性がある。 ・長期的な計画を組む必要がある。
(6)研究資源の妥当性	4	<ul style="list-style-type: none"> ・担当チームの専門分野は多岐で適切である。 ・他の研究機関との連携が必要である。
総合評価	4	-

[事後評価]

(5)自家不和合性遺伝子に着目して育成したF1大和マナ品種（‘夏なら菜’・‘冬なら菜’）

評価 5: (研究目標を越える成果が得られ、普及・波及が図られた)、4: (研究目標を達成でき成果の普及・波及が見込まれるもの)、3: (ほぼ目標を達成できた)、2: (一部目標を達成できなかった)、1: (目標を達成できなかった)

評価基準	評価	評価委員の意見
(1)研究目標の達成度	4	・在来種より品質良好な新品種が育成され、当初の目標は達成されている。
(2)科学・技術的意義	4	・新品種育成に、自家不和合性が活用できた。 ・今後の品種改良のための育種技術が確立されたことは評価できる。
(3)事業化・実用化等の可能性	4	・栽培方法等による黄化の可能性に多少問題は残るが、概ね実用化は可能と考える。 ・生産者による栽培が行われている。売れると生産者も増える。 ・今後は、他の青菜と比較してどこが優れているのかを消費者にアピールし、購買意欲を向上させる取り組みも必要である。 ・大和野菜としての取り組み、マーケティング戦略を強化してほしい。
(4)投入資源の妥当性	4	・研究目標を超える成果が得られており、妥当である。
総合評価	4	-